

第3次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表(平成29年度)

全体総表

※達成度は、◎○●が各課題等に占める割合

(1) 課題ごとの達成

課題	◎: 計画を上回る取組	○: 計画どおりの取組	●: 計画は概ね取組まれた	△: 計画の取組みに不足がある	▲: 再検討(中止含む)	評価対象外	計	達成度
課題1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	0	11	1	0	0	0	12	100.0%
課題2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	6	5	10	2	0	0	23	91.3%
課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進	4	8	3	0	0	0	15	100.0%
課題4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援	1	8	0	0	0	0	9	100.0%
課題5 DV等の暴力の根絶	3	6	6	1	0	0	16	93.8%
計	14	38	20	3	0	0	75	96.0%

(2) 計画の推進

課題等	◎: 計画を上回る取組	○: 計画どおりの取組	●: 計画は概ね取組まれた	△: 計画の取組みに不足がある	▲: 再検討(中止含む)	評価対象外	計	達成度
計画の推進 男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	2	11	3	2	0	0	18	88.9%

第3次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表(平成29年度)

主目的事業

※達成度は、◎○●が各課題等に占める割合

(1) 課題ごとの達成

課題	◎:計画を上回る取組	○:計画どおりの取組	●:計画は概ね取組まれた	△:計画の取組みに不足がある	▲:再検討(中止含む)	評価対象外	計	達成度
課題1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	0	6	1	0	0	0	7	100.0%
課題2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	1	1	6	1	0	0	9	88.9%
課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進	0	2	2	0	0	0	4	100.0%
課題4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援	0	0	0	0	0	0	0	該当なし
課題5 DV等の暴力の根絶	0	5	6	1	0	0	12	91.7%
計	1	14	15	2	0	0	32	93.8%

(2) 計画の推進

課題等	◎:計画を上回る取組	○:計画どおりの取組	●:計画は概ね取組まれた	△:計画の取組みに不足がある	▲:再検討(中止含む)	評価対象外	計	達成度
計画の推進 男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	2	10	2	2	0	0	16	87.5%

第3次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表(平成29年度)

関連事業

※達成度は、◎○●が各課題等に占める割合

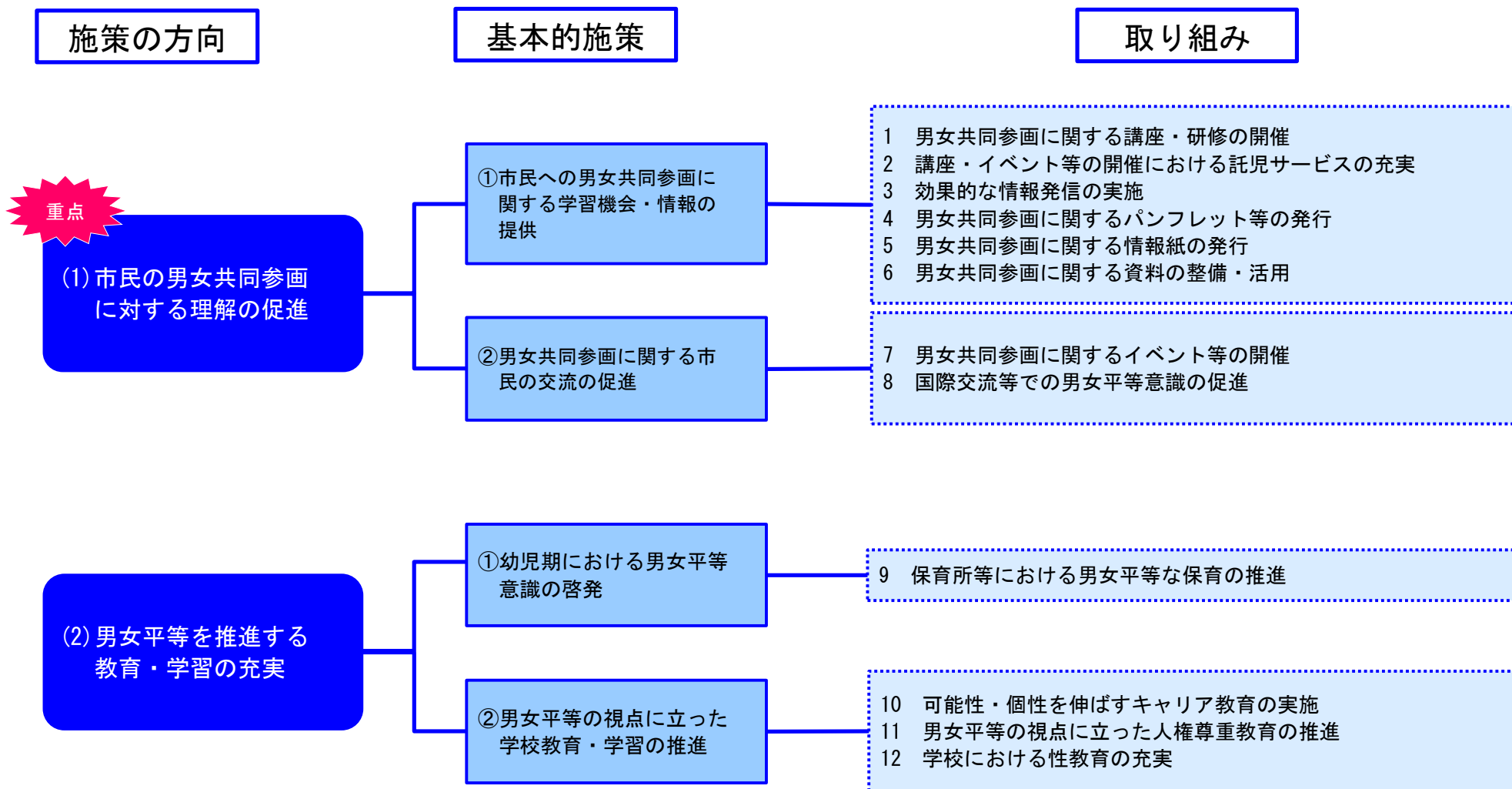
(1)課題ごとの達成

課題	◎:計画を上回る取組	○:計画どおりの取組	●:計画は概ね取り組まれた	△:計画の取り組みに不足がある	▲:再検討(中止含む)	評価対象外	計	達成度
課題1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	0	5	0	0	0	0	5	100.0%
課題2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	5	4	4	1	0	0	14	92.9%
課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進	4	6	1	0	0	0	11	100.0%
課題4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援	1	8	0	0	0	0	9	100.0%
課題5 DV等の暴力の根絶	3	1	0	0	0	0	4	100.0%
計	13	24	5	1	0	0	43	97.7%

(2)計画の推進

課題等	◎:計画を上回る取組	○:計画どおりの取組	●:計画は概ね取り組まれた	△:計画の取り組みに不足がある	▲:再検討(中止含む)	評価対象外	計	達成度
計画の推進 男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	0	1	1	0	0	0	2	100.0%

課題 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり



● 施策の方向 「(1)市民の男女共同参画に対する理解の促進」



基本的施策 「①市民への男女共同参画に関する学習機会・情報の提供」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
1	「男女共同参画に関する講座・研修の開催」 男女共同参画に関するだれもが参加しやすい講座や研修を開催します。	○	男女共同参画フォーラム実行委員会主催講座等を開催し、男女共同参画に関する意識の向上を図った。	講座の開催 3回 参加者合計 78名 ・男性のための応援料理教室 「簡単でおいしいおつまみ料理教室」 ・自分らしく輝く女性～キレイも・キャリアも・ハッピーも～トークイベント ・映画上映会とトーク 「マダム・イン・ニューヨーク上映会とトーク」	-	政策推進課
2	「講座・イベント等の開催における託児サービスの充実」 講座・イベント等の開催において、託児サービスを充実することにより子育て世代の男女の参加を促進します。	●	男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業において、託児サービスを実施し、子育て世代が安心して参加できる環境を提供した。	講座の開催回数 3回 ・託児サービス実施講座 2回 ・託児の利用人数 1人	-	政策推進課
3	「効果的な情報発信の実施」 男女共同参画に関する施策等について、市政だより、ホームページをはじめ、さまざまなメディアを活用して情報発信するとともに感想、意見の収集に努めます。また、若い世代の男女に対する意識啓発を図るため、インターネットを介した情報発信手段の活用について検討します。	○	市政だより、市ホームページ、区・自治会回覧による情報発信を行った。また、講座等開催時において、男女共同参画に関する意見収集に努めた。	〔情報発信媒体〕 ・市政だより ・市ホームページ ・区・自治会回覧 ・男女共同参画社会づくり通信「和話輪」(第10号)発行 〔意見収集〕 ・講座・イベント開催時アンケートを実施 ・男女共同参画フォーラム実行委員会の活動ページ作成	-	政策推進課
4	「男女共同参画に関するパンフレット等の発行」 男女共同参画に関するパンフレット等を配布します。	○	男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業のチラシ及び男女共同参画社会づくり通信「和話輪」を発行した。また、男女共同参画週間ポスターを掲示するなど、男女共同参画に関する周知を図った。	〔啓発方法等〕 ・男女共同参画社会づくり通信「和話輪」(第10号)発行 ・講座チラシの配布	-	政策推進課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討(中止含む) 評価対象外

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
5	「男女共同参画に関する情報紙の発行」 市民との協働により情報紙を発行します。	○	男女共同参画フォーラム実行委員会と協働で男女共同参画社会づくり通信「和話輪」を発行、配布し、男女共同参画に関する意識の向上を図った。	〔啓発方法等〕 ・男女共同参画社会づくり通信「和話輪」（第10号）発行 発行数 15,000部 配布先 ・小・中学校、幼稚園、保育園、区・自治会	-	政策推進課
6	「男女共同参画に関する資料の整備・活用」 男女共同参画に関する図書やDVD等を整備し、活用を図ります。	○	男女共同参画に関する図書等を整備した。	〔図書館の資料収集状況〕 ・男女共同参画に関する蔵書数179冊うち、平成29年度新規受入資料数10冊 ・視聴覚資料（ビデオテープ）2点 ・ワーク・ライフ・バランスの観点を取り入れた資料展示「人生100年時代」の企画	-	図書館 政策推進課

基本的施策 「②男女共同参画に関する市民の交流の促進」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
7	「男女共同参画に関するイベント等の開催」 男女共同参画に関するイベント等を開催します。また、開催にあたっては、広く周知に努めます。	○	男女共同参画フォーラム実行委員会主催講座等を開催し、男女共同に関する意識の向上を図った。また、千葉県の地域推進員事業に対して市民が推進員として参加することで男女共同参画に関する市民の交流を促進した。	・講座の開催 3回 参加者合計 78名 ・地域推進員 1名	-	政策推進課
8	「国際交流等での男女平等意識の促進」 姉妹都市交流を中心として、異文化を理解し、互いを尊重しあう国際感覚の醸成を促進します。	○	姉妹都市リバモアへの短期派遣事業の中で、各々の参加者が男女の役割の違い等について、日本との違いを発見、認識することで、国際感覚の醸成と男女共同参画に関する理解を促進した。	〔派遣先、参加者、意見等〕 ・リバモア市 ・市内中学生20名 ・参加者意見 「男性が自然に家事を行っていた」「中学生の男女間で、性別の隔たりなく会話などを楽しんでいた」など	-	シティセールス推進課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

●施策の方向 「(2)男女平等を推進する教育・学習の充実」

基本的施策 「①幼児期における男女平等意識の啓発」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
9	「保育所等における男女平等な保育の推進」 不要に男女を区別することがないように保育を行います。また、幼稚園協会との連携を図りながら、幼稚園に対しても働きかけを行います。	○	保育所においては、保育所保育指針に規定された子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることが無いよう保育し、男女平等意識の醸成に努めた。また、幼稚園に対しても、必要な情報提供を行った。	〔不要に男女を区別するような保育があったという報告を受けた回数〕 ・0回 〔報告に対して、指導を行った回数〕 ・0回	-	保育課

基本的施策 「②男女平等の視点に立った学校教育・学習の推進」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
10	「可能性・個性を伸ばすキャリア教育の実施」 男女平等の視点に配慮した進路指導や職場体験を実施し、性別にとらわれず、主体的に進路の選択ができるよう指導します。	○	各中学校において男女平等に配慮した職場体験を実施し、生徒の個性や適性に応じた適切な進路指導を行った。また、キャリア教育推進会議を開催し、キャリア教育の意義について共通理解を図るとともに、情報交換を行うことで、各学校におけるキャリア教育を推進した。	〔中学生職場体験〕 ・協力事業所 233事業所 〔キャリア教育推進会議〕 ・年2回開催	-	指導課
11	「男女平等の視点に立った人権尊重教育の推進」 人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ授業等を行います。	○	小中学校の道徳授業において、発達段階に応じて、人権尊重を含む、男女平等意識を図る取組がなされた。また、教職員対象の人権教育研修会及び道徳教育研修会を開催し、教職員の授業力の向上に努めた。	〔道徳授業で扱う男女平等意識の醸成に関するもの〕 ・小学校「思いやり・親切」「友情・信頼・助け合い」 ・中学校「男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する」 〔市主催教職員研修会〕 ・道徳教育研修会・人権教育研修会の開催 各1回	-	指導課
12	「学校における性教育の充実」 児童生徒が対等の立場で互いの人権を尊重しあう関係を育てる学習を実施します。	○	小中学校の保健の授業において、個人の人権を尊重し合う視点を取り入れた性教育を実施し、児童生徒が互いを思いやる心情や態度を育てた。	〔保健の授業内容〕 ・小学校「育ちゆくわたし」 ・中学校「心身の発達と心の健康」	-	指導課

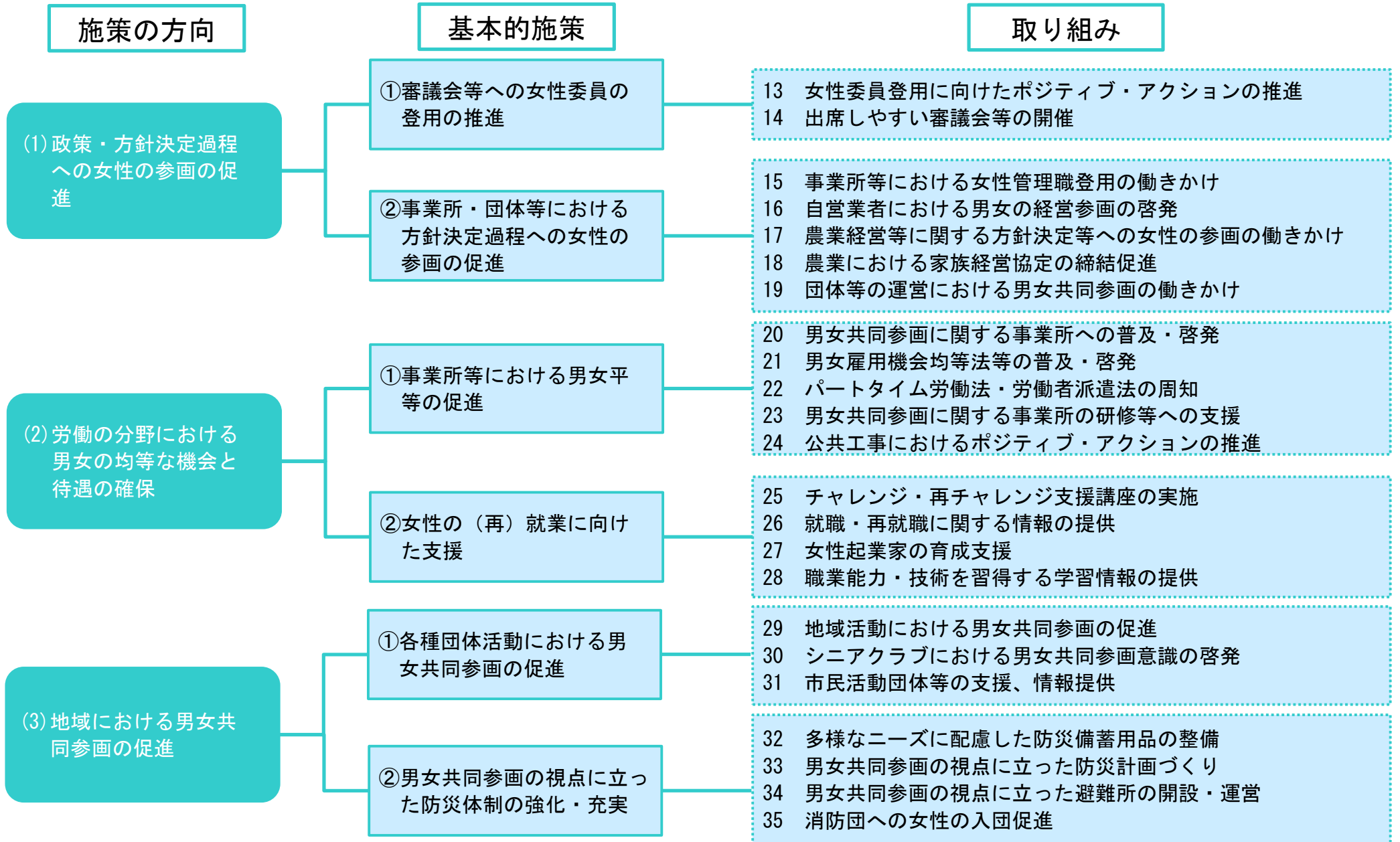
関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

課題 2

あらゆる分野における男女共同参画の実現



●施策の方向 「(1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進」

基本的施策 「①審議会等への女性委員の登用の推進」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
13	<p>「女性委員登用に向けたポジティブ・アクションの推進」</p> <p>所管課等への働きかけや、審議会等委員情報の整備・活用により、各種審議会等委員の女性の積極的な登用を推進します。</p>	●	<p>審議会等の委員構成及び公募委員の選考に当たっては、「四街道市審議会等に関する指針」に基づき、男女比率を考慮するよう各所管課等に指導を行った。しかし、前年同時期と比較して、審議会等の女性委員及び女性委員ゼロの審議会の数値は悪化が見られる。</p>	<p>(平成30年1月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員数 468名 ・うち女性委員 120名 (25.6%) ・稼働中審議会等数 42審議会 うち女性委員ゼロ 8審議会 (19.0%) 	-	<p>行革推進課 政策推進課</p>
14	<p>「出席しやすい審議会等の開催」</p> <p>性別や家事・仕事にかかわらず、審議会等への出席をしやすいとするため、曜日や時間、場所等に配慮した開催に努めます。</p>	○	<p>審議会等の委員を公募する際、募集要項の内容を確認し、必要に応じて修正を依頼しているほか、審議会等の開催に当たっては、休日における会議開催や委員との事前調整による日程決定等、各審議会等の実情に応じて各所管課等で適切に対応がなされた。</p>	<p>[指導等の回数] 11審議会/17回</p> <p>[審議会への委員出席率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席率8割以上 24審議会 (75.0%) ・出席率8割未満 8審議会 (25.0%) 	-	<p>行革推進課</p>

基本的施策 「②事業所・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
15	<p>「事業所等における女性管理職登用の働きかけ」</p> <p>性別にかかわらず優秀な人材を登用できる環境づくりについて、事業所等へPRします。</p>	●	<p>労働の場における男女共同参画の取り組みを促進するため、男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に貢献している事業所を千葉県が表彰しており、事業所へのPRのため、制度の内容を市ホームページへ掲載するほか、男女共同参画に関するチラシ等を産業振興課の情報コーナーで配架し、周知に努めた。</p>	<p>[啓発方法等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関するチラシ等を配架 ・千葉県男女共同参画推進事業所表彰に関する通知文を配架 	-	<p>産業振興課</p>

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討(中止含む) 評価対象外

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
16	<p>「自営業者における男女の経営参画の啓発」</p> <p>家族経営を基本とした自営業において、男女が対等に経営参画するための意識啓発に取り組みます。</p>	△	男女共同参画に関するチラシ等を配架し、来庁する事業者及び金融機関等に周知を図るなど、女性の経営参画を促した。しかしながら、チラシ等の配架にとどまり、意識啓発に至っていない。	<p>〔啓発方法等〕</p> <p>男女共同参画に関するチラシ等を配架</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス ・女性活躍の推進 	男女共同参画社会に対する認識を深め、定着させるためには、男女の経営参画からくるメリットや成功事例を交えた継続的な広報が必要である。また、女性を対象とした講座の開催など、関係団体と連携した取組が必要である。	産業振興課
17	<p>「農業経営等に関する方針決定等への女性の参画の働きかけ」</p> <p>農業経営等に女性の参画が積極的に行われるよう、働きかけを行います。</p>	◎	家族経営協定・認定農業者の内容が記載されたチラシを産業振興課の情報コーナーに配架した。また、新規就農希望者の相談時には、認定新規就農者の制度のほか、家族経営に関するメリット等についても説明することで、農業経営における男女共同参画を促進した。	<p>〔女性の認定農業者数〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存 5名 〔女性の認定新規就農者数〕 ・新規 2名 〔家族経営協定締結数〕 ・既存 20戸 （うち見直しを行い、新たに女性を登用した戸数 1戸） ・新規 1戸 	-	産業振興課
18	<p>「農業における家族経営協定の締結促進」</p> <p>家族経営を基本とした農業において、経営の方針や役割分担、就業条件・就業環境を明確化する家族経営協定の締結を促進します。</p>	◎	家族経営協定・認定農業者の内容が記載されたチラシを産業振興課の情報コーナーに配架した。また、新規就農希望者の相談時には、認定新規就農者の制度のほか、家族経営に関するメリット等、説明するなど、協定の締結を促進した。	<p>〔家族経営協定締結数〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存 20戸 （うち見直しを行い、新たに女性を登用した戸数 1戸） ・新規 1戸 	-	産業振興課
19	<p>「団体等の運営における男女共同参画の働きかけ」</p> <p>自治会、子ども会及びPTA等の団体において、組織の運営上の役割に性別の偏りが生じないような働きかけを行います。</p>	△	各団体等における自主的な取り組みについて情報収集に努めるとともに、団体等の会議等開催時に男女共同参画に関する広報紙等を適宜配布するなど団体等の意識啓発に努めた。しかし、団体によっては女性委員等の比率に偏りが見られる。	男女共同参画社会づくり通信「和話輪」（第10号）配架 自治会会長 85人（男80女5） 自治会副会長126人（男109女17） 子ども会育成会会長 27人（男0女27） PTA会長 16人（男9女7） PTA副会長 53人（男13女40）	-	自治振興課 社会教育課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

●施策の方向 「(2)労働の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」

基本的施策 「①事業所等における男女平等の促進」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
20	「男女共同参画に関する事業所への普及・啓発」 商工会との連携を図りながら、事業所等への普及・啓発を行います。	●	男女共同参画に関するチラシ等を産業振興課の情報コーナーに配架した。また、商工会と情報共有を行い連携することで、来庁する事業者及び金融機関等に周知を図り、事業所等の男女平等に関する意識の向上を図った。	〔啓発方法等〕 男女共同参画に関するチラシ等を配架 ・ワークライフバランス ・女性活躍の推進	-	産業振興課
21	「男女雇用機会均等法等の普及・啓発」 商工会との連携を図りながら、事業所等への普及・啓発を行います。	●	事業者への男女雇用機会均等を促すとともに、労働者へは救済措置や労働局などの相談機関があることを情報提供することで、性別を理由とした待遇面での差別を是正し、可能性・個性の発揮できる環境整備を促した。	〔啓発方法等〕 男女共同参画に関するチラシ等を配架 市ホームページに掲載 3回	-	産業振興課
22	「パートタイム労働法・労働者派遣法の周知」 商工会との連携を図りながら、事業所等への周知を行います。	○	市ホームページにて、事業者への注意喚起を促し、労働者へ救済措置や相談機関の情報提供を行うことで、環境整備を促した。また、パートタイム労働法・労働者派遣法についてチラシ等を配架し、事業者等に周知、啓発を図った。	〔啓発方法等〕 男女共同参画に関するチラシ等を配架 市ホームページに掲載 3回	-	産業振興課
23	「男女共同参画に関する事業所の研修等への支援」 事業所が男女共同参画に関する研修等を実施する際の協力・支援等を検討します。	●	事業者から研修等の講師について相談を受けた場合は、県男女共同参画課をはじめとした専門機関の紹介等を行うなど支援体制を構築している。なお、平成29年度の利用はなかった。	〔啓発方法等〕 男女共同参画に関するチラシ等を配架 〔相談件数〕0件	-	産業振興課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
24	<p>「公共工事におけるポジティブ・アクションの推進」</p> <p>総合評価方式による入札の際に、主任（監理）技術者になりうる女性技術者を雇用している企業に対して評価点の加算を行います。</p>	●	総合評価方式による入札の際、主任（監理）技術者になりうる女性技術者の雇用を評価項目に採用することで、事業所等における男女共同参画の取組を促進した。	<p>〔建設工事の一般競争入札〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施件数56件 うち総合評価方式0件 	-	契約課

基本的施策 「②女性の（再）就業に向けた支援」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
25	<p>「チャレンジ・再チャレンジ支援講座の実施」</p> <p>就職・再就職を目指す女性を対象に、支援講座等を開催します。</p>	○	ひとり親家庭自立支援給付金制度等の各種助成制度の周知、活用を促進し、母子家庭の母の社会チャレンジ意識を高め、自立を支援した。また、ハローワークと千葉県の共催事業に協力し、市役所内にハローワーク臨時窓口を設置するなど、就職に対する相談機会を設けたほか、県ジョブサポートセンターとの共催による、再就職支援セミナーを開催し知識の習得機会を設けた。	<p>〔助成件数〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭高等職業訓練促進費等給付金 8件 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 0件 ・ひとり親家庭支援助成金 31件 <p>〔相談件数〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張ハローワーク相談件数 9名 <p>〔啓発方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関するチラシ等を配架 ・市ホームページに掲載 3回 	-	政策推進課 子育て支援課 産業振興課
26	<p>「就職・再就職に関する情報の提供」</p> <p>就職・再就職を目指す女性に情報提供を行います。</p>	●	市ホームページに就業相談・サポート・能力開発などの関係機関の紹介ページを設けるとともに、他機関で実施している研修の紹介、ハローワークでの求人情報の入手方法等について情報提供を行った。また、冊子を配架し就労相談施設を紹介した。	<p>〔啓発方法等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関するチラシ等を配架 ・市ホームページに掲載 3回 ・冊子「若者支援ガイドブック」 	-	産業振興課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
27	「女性起業家の育成支援」 各種情報の提供や相談業務の実施により、女性起業家の育成・支援に努めます。	●	中小企業資金融資制度により、起業家の運転資金及び設備資金の利子補給を行った。また、空き店舗を活用する開業者に対して、改築費や賃借料の一部を補助する空き店舗等活用事業を実施したほか、融資制度のパンフレットを金融機関に配架するなど周知と利用促進を図った。	・市ホームページに掲載し申請募集「平成29年度空き店舗等活用事業の募集を行います」 ・市ホームページに掲載し情報提供「中小企業資金融資制度」 ・融資制度のパンフレットを金融機関に配架	-	産業振興課
28	「職業能力・技術を習得する学習情報の提供」 リーフレット等の窓口への備え付けや市広報を通じたPRを図ります。	●	千葉県ジョブサポートセンターとの共催により、再就職支援セミナーを開催し、知識を習得する機会を設けた。また、市ホームページに職業技術専門学校の紹介ページを設け、情報提供に努めた。	[啓発方法等] ・就職セミナーに関するチラシ等を配架 ・市ホームページに掲載 2回	-	産業振興課

●施策の方向 「(3)地域における男女共同参画の促進」

基本的施策 「①各種団体活動における男女共同参画の促進」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
29	「地域活動における男女共同参画の促進」 自治会、子ども会及びPTAによる地域活動において、男女共同参画意識の浸透を図るためのPRを行います。	●	各団体の自主的な取り組みについて情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関する広報紙等を適宜配架することで団体等の意識啓発などのPRに努めた。	男女共同参画社会づくり通信「和話輪」(第10号)配架 自治会会長 85人(男80女5) 自治会副会長 126人(男109女17) 子ども会育成会会長 27人(男0女27) PTA会長 16人(男7女9) PTA副会長 53人(男13女40)	-	自治振興課 社会教育課
30	「シニアクラブにおける男女共同参画意識の啓発」 シニアクラブの高齢者の活動において、男女が共同参画できる環境や意識づくりへの働きかけを行います。	○	シニアクラブ連合会及び各単位シニアクラブにおいて、性別に関係なく誰もが参加できる運営を心掛けるよう説明し、各種事業を実施するにあたり、平等意識及び男女が共同参画できる環境づくりを行った。	[単位シニアクラブの会員] 2,571名 ・男性1,248名(48.5%) ・女性1,323名(51.5%) [単位シニアクラブ会長] 53名 ・男性52名(98.1%) ・女性1名(1.9%)	-	福祉政策課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討(中止含む) 評価対象外

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
31	「市民活動団体等の支援、情報提供」 ボランティアやNPO等の市民活動団体や活動に携わりたい市民を育成し、だれもが活動しやすい環境を作っていくとともに、情報の提供等を推進します。	○	みんなで地域づくりセンターにおいて、地域に関わる様々な主体が行う地域づくり活動を支援しており、性別に関わらず誰もが市民活動に参加する機会を提供した。また、地域活動や地域づくりへの参画に係る情報の発信を積極的に行い、誰もが参加しやすい環境づくりにつなげた。	〔環境づくり、人材育成〕 ・地域づくりサロン（子ども支援団体交流会等）の開催、各種イベント（ちばユニバーサル農業フェスタ等）の開催、コラボ四街道探択団体支援 〔情報発信〕 ・ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック等	-	シティセールス推進課

基本的施策 「②男女共同参画の視点に立った防災体制の強化・充実」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
32	「多様なニーズに配慮した防災備蓄用品の整備」 男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮した防災備蓄用品の整備を進めます。	◎	地域防災訓練などの機会を捉えて市民の声をきくことで、女性の視点から子育て家庭に向けた備蓄品の整備を行った。	〔新たに備蓄した品・備蓄数〕 ・アレルギー対応ミルク（850g缶）16缶	-	危機管理室
33	「男女共同参画の視点に立った防災計画づくり」 防災計画見直しにあたっては、男女共同参画の視点を反映します。	◎	四街道市地域防災計画の見直しのため防災会議を開催した。性別に配慮した内容も検討し、男女共同参画の視点を反映した四街道市地域防災計画（修正案）を作成した。	・四街道市防災会議を開催 ・性別に配慮した内容も検討し、四街道市地域防災計画（修正案）を作成	-	危機管理室
34	「男女共同参画の視点に立った避難所の開設・運営」 災害発生時における避難所の開設・運営にあたっては、男女共同参画の視点を取り入れます。	◎	四街道市地域防災計画の見直しに伴い、避難場所等の整備や運営にあたり女性の視点を取り入れ、男女共同参画に配慮した計画案を作成した。	・四街道市防災会議を開催 ・性別に配慮した内容も検討し、四街道市地域防災計画（修正案）を作成	-	危機管理室
35	「消防団への女性の入団促進」 イベント等においてPRを実施するなど、男女共同参画の視点から女性の消防団への入団を働きかけます。	◎	消防出初式や消防フェスティバル等の消防関連イベントにおいて、女性消防団員募集広報を行い入団促進を図った。特に、消防出初式では、女性消防団員による消防操法を実施するなど、女性団員の活躍を市民に対しPRすることができた。	〔イベント等のPR〕 消防出初式・消防フェスティバル ・新成人のつどい会場付近における加入促進広報・火災予防運動週間における街頭啓発活動 女性消防団員総数 14名 うち、新規入団員 1名	-	消防本部 総務課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

課題 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向

基本的施策

取り組み

(1) 仕事と生活の両立のための環境づくり

① 仕事と生活の両立に向けた市民・事業所への働きかけ

- 36 市民へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
- 37 事業所へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
- 38 男女共同参画表彰制度の周知

重点

(2) 仕事と生活の両立支援

① 仕事と生活の両立に向けた子育て支援

- 39 保育サービスの充実
- 40 幼稚園における預かり保育の支援
- 41 ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 42 こどもルーム（学童保育）の充実
- 43 ひとり親家庭への支援

② 仕事と生活の両立に向けた介護等支援

- 44 介護保険制度の内容理解に向けた啓発
- 45 高齢者の介護に関する支援体制の充実
- 46 障害のある人に対する支援体制の充実

(3) 家庭における男女共同参画の促進

① 男性の家庭参画に関する相談・学習機会等の提供

- 47 男性の家庭参画を促す講座等の実施
- 48 育児・子育て講座等の開催
- 49 介護講座等の開催
- 50 子育て支援センターでの男性の利用促進

●施策の方向 「(1)仕事と生活の両立のための環境づくり」

基本的施策 「①仕事と生活の両立に向けた市民・事業所への働きかけ」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
36	<p>「市民へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」</p> <p>講座の開催等、関係部署との連携により、市民への意識啓発に取り組めます。</p>	○	<p>千葉県の男女共同参画地域推進員事業において、認定こども園四街道さつき幼稚園を会場とした出前講座の開催を支援し、園児の保護者をはじめとした市民へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行った。また、男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業において、仕事と仕事以外の活動とのバランスを取り多様な働き方や生き方を促進する講座を開催した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県男女共同参画地域推進員事業（おしゃべり交流会in四街道） ・男女共同参画に関する講座の開催 3回 参加者合計 78名 (No.1参照) 	-	政策推進課
37	<p>「事業所へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」</p> <p>関係部署との連携により、事業所への意識啓発に取り組めます。</p>	●	<p>仕事と生活の調和について、市ホームページを通じて情報提供を行い、家庭と就労の両立のための職場環境の整備を促進した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに掲載し情報提供 	-	産業振興課
38	<p>「男女共同参画表彰制度の周知」</p> <p>厚生労働省の均等・両立推進企業表彰及び千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度を周知し、よりよい取り組みができるよう促進します。</p>	●	<p>市ホームページに男女共同参画表彰制度の概要を掲載するとともに、詳細が掲載された千葉県のホームページへのリンクを設定し、事業所等に対する職場環境の整備を促進した。</p>	<p>[啓発方法等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職セミナーに関するチラシ等を配架 ・市ホームページに掲載 1回 	-	産業振興課 政策推進課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

● 施策の方向 「(2) 仕事と生活の両立支援」



基本的施策 「①仕事と生活の両立に向けた子育て支援」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
39	<p>「保育サービスの充実」</p> <p>時間外保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など、多様化する保育ニーズに対応する各種保育サービスの充実に努めます。また、民間活力の導入を中心とした保育施設の充実と認可外保育所を利用する世帯への助成拡充により、待機児童の解消に努めます。</p>	◎	<p>時間外保育や一時保育事業を実施することにより、保護者の社会参加の機会を拡大させ、家庭生活との両立が図れるよう支援するとともに、新たな認可保育所等の整備に対し補助金を交付した。また、市内医療機関と協議・提携し、病児・病後児保育事業を実施する体制を整えた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内認可保育施設数 17か所 ・整備費補助金交付件数 4件 ・時間外保育実施保育所数 全市内保育所 ・一時保育実施保育所数 7か所 ・病後児保育実施保育所数 1か所 ・保育所入所待機児童数 2人 ・保育所利用数 1,280人 	-	保育課
40	<p>「幼稚園における預かり保育の支援」</p> <p>幼稚園において、保育開始時間前及び時間終了後に行う預かり保育の充実を図るための支援に努めます。</p>	◎	<p>保護者がより充実した社会参加を果たし、また、家庭生活との両立が図れるよう、標準教育時間開始前及び時間終了後に行う預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対し、補助金を交付することで支援を行った。</p>	<p>〔預かり保育の内容〕 市内の私立幼稚園全園で預かり保育を実施。一部の園では、通常の保育時間前及び保育時間終了後以外の夏季休暇などの長期休み中も実施。 〔利用件数〕 延べ利用園児数：35,056</p>	-	保育課
41	<p>「ファミリー・サポート・センター事業の充実」</p> <p>相互援助や組織の活用を行い、サービスメニューの拡大等や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実に努めます。</p>	○	<p>保育所等の迎えや終了後の預かり育児の活動についての支援を行うとともに、会員の資質向上を目的とした研修や会員同士の交流を図るためのフォローアップ研修を開催した。また、千葉市、市原市との広域連携が始まり、合同で本事業の広報リーフレットを作成して保育施設に配布するなど、会員の確保に努めた。</p>	<p>〔会員数〕 提供会員126名（男性3名女性123名） 依頼会員858名（男性31名女性827名） 両方会員 97名（男性0名女性97名） 合計1,081名 （男性34名女性1,047名）</p>	-	保育課
42	<p>「こどもルーム（学童保育）の充実」</p> <p>働く親が安心できるよう、こどもルーム（学童保育）の機能充実に努めます。</p>	◎	<p>児童の放課後の安全な生活の場等を確保するため、こどもルーム（学童保育）の平日、土曜日、長期休業時の開所対応を行い、保護者の家庭生活と社会参加の両立がしやすくなるよう支援した。</p>	<p>〔開所時間〕 平日13:00～19:00 土曜8:00～19:00（中央小ルームのみ） 長期休業時 8:00～19:00 〔利用者数〕 平均在籍児童数 574名/月 ※各月1日を基準として算出</p>	-	保育課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
43	「ひとり親家庭への支援」 ひとり親家庭に対する医療費等助成などの経済的支援を行うとともに、高等技能訓練促進費等事業や母子自立支援員による就業支援体制の充実を図り、ひとり親家庭の自立を支援します。	○	ひとり親家庭に対する医療費等助成などの経済的支援を行うとともに、高等職業訓練促進給付金等支援事業や母子父子自立支援員による相談事業を実施し、ひとり親家庭の自立を促進した。また、ひとり親家庭等学習支援事業を実施し、ひとり親家庭等の中学生を対象とした学習支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親家庭児童入学等祝金支給事業 ひとり親家庭等学習支援事業 高等職業訓練促進給付等支援事業 母子父子自立支援員による相談 	-	子育て支援課

基本的施策 「②仕事と生活の両立に向けた介護等支援」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
44	「介護保険制度の内容理解に向けた啓発」 介護保険制度の周知を図るため、広報掲載、パンフレット配布などの啓発を行います。	●	高齢者支援課窓口、地域包括支援センターなどにおいて介護保険パンフレットを随時配布したほか、介護保険制度やサービスについて、周知を図った。また、自治会を対象とする出前講座を行うなど、市民の介護保険制度に対する理解を促し、仕事と介護の両立を支援した。	[啓発方法等] 介護保険サービスについての周知 ・市政だより3回掲載 [出前講座] 2回 ・計31人参加	-	高齢者支援課
45	「高齢者の介護に関する支援体制の充実」 高齢者の介護についての相談に対応し、必要な情報提供を随時行います。	○	高齢者支援課・地域包括支援センター・在宅介護支援センターが相談窓口になるほか、ケアプランを作成するケアマネジャーや、介護サービスを提供する施設などが相談への対応や情報提供を行い、市民の仕事と介護の両立を支援した。	[介護保険被保険者数] 26,325人 [要介護認定者数] 3,333人	-	高齢者支援課
46	「障害のある人に対する支援体制の充実」 障害のある人や家族の相談に対応し、必要な情報提供を行うとともに、支援サービスの利用を促進します。	◎	相談業務の中で、ニーズを把握し、これを障害のある人への適切なサービスの提供につなげることで、障害児の療育、障害者の社会参加を促進するとともに、介護者の負担軽減による、ワーク・ライフ・バランスの推進に資することができた。	[相談支援事業所] 6か所（前年比+1か所） [相談実績] ・障害者 656人 ・障害児 68人 [支援件数] 3,782件 [計画作成数] ・障害者 537件 ・障害児 273件	-	障害者支援課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

●施策の方向 「(3) 家庭における男女共同参画の促進」

基本的施策 「①男性の家庭参画に関する相談・学習機会等の提供」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
47	<p>「男性の家庭参画を促す講座等の実施」</p> <p>男性が家庭に関わっていくことを支援する講座等を開催します。</p>	○	男女共同参画フォーラム実行員会主催事業として「男性のための応援料理教室」、公民館主催事業として「親子料理教室」「親子でプログラミング」「親子工作教室」「介護教室」を開催し、男性の家庭参画の促進を図った。	男性のための応援料理教室「簡単でおいしいおつまみ料理教室」参加者14人 公民館主催事業 「親子料理教室」参加者28人「親子でプログラミング」参加者32人 「親子工作教室」参加者32人 「介護教室」参加者41人	-	政策推進課 社会教育課
48	<p>「育児・子育て講座等の開催」</p> <p>子育て中の男女が学習する講座等を開催します。</p>	○	公民館主催講座として、「2・3歳児ひよこ教室」、「2歳児子育て教室」、「幼児リトミック教室」を開催し、男女が協力して子育てに関われるよう学習機会を提供した。	〔参加者等〕 「2・3歳児ひよこ教室」 (参加者総数194名) 「2歳児子育て教室」 (参加者総数224名) 「幼児リトミック教室」 (参加者総数244名) うち成人男性1名	-	社会教育課
49	<p>「介護講座等の開催」</p> <p>介護についての基礎知識と介護制度について理解を深めるための講座等を開催します。</p>	○	介護に関する出前講座を開催し、市民の介護に関する理解の促進を図った。また、介護のつどい「虹の会」や「男の介護を語ろう会」「介護者教室」を定期で開催するなど、参加者が参加しやすいよう配慮した。	〔出前講座〕2回実施(計31人参加) 〔介護のつどい〕 「虹の会」(計155人参加) 「男の介護を語ろう会」 (計45人参加) 「介護者教室」(計61人参加)	-	高齢者支援課
50	<p>「子育て支援センターでの男性の利用促進」</p> <p>平日利用できないことの多い男性も利用しやすい運営を推進します。</p>	○	子育て支援センターで「あそびの広場」を月曜日から土曜日まで開設し、男性の利用をしやすい運営体制を整えた。また、「プレーパークどんぐりの森」を始めとした自然の中で、父親ならではの遊びを支援するなど「出前青空子育て支援センター」を実施した。	〔参加者〕 「あそびの広場」(月～土曜午前) 利用者のうち父親の参加者数 73名 「出前青空子育て支援センター」 開催回数 11回	-	保育課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

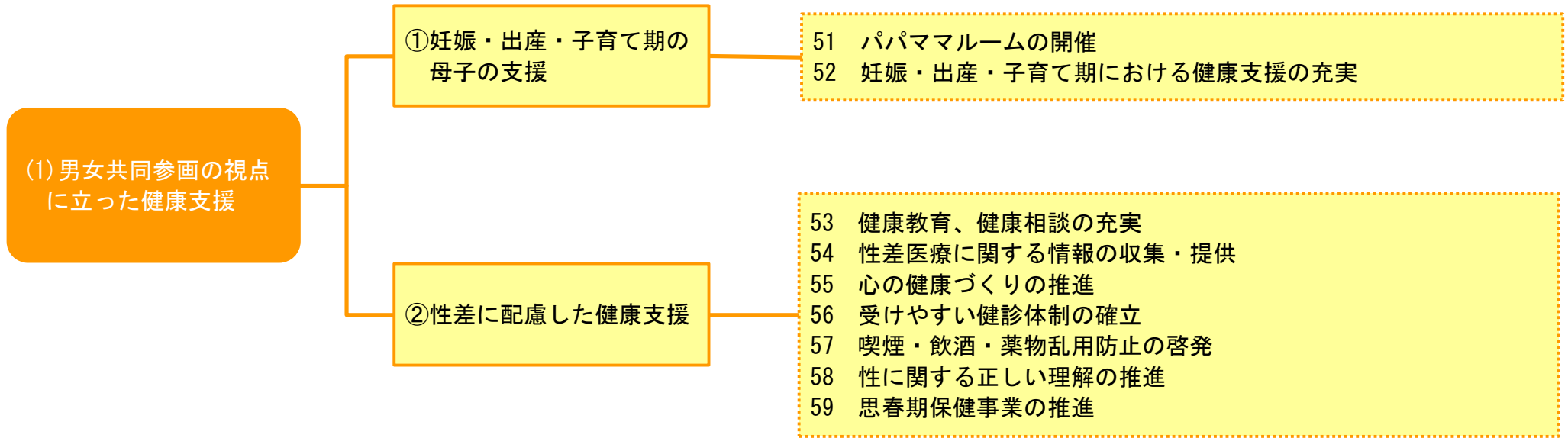
◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討(中止含む) 評価対象外

課題 4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援

施策の方向

基本的施策

取り組み



●施策の方向 「(1)男女共同参画の視点に立った健康支援」

基本的施策 「①妊娠・出産・子育て期の母子の支援」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
51	「パパママルームの開催」 これから親になる男女が学習する講座等を開催します。	◎	これから親になる男女を対象に、妊娠期から子育て期までの男女それぞれの役割に応じた学習ができる内容の講座を開催した。本講座が親同士の情報交換・仲間作りの場にもなっている。また、一部の講座を土日に開催するなど、働く男女が参加しやすい日程にしている。	〔講座受講者〕 ・実数300人（延数482人） （妊婦163人・夫またはパートナー137人） 〔回数〕 ・1コース3回のクラスを年6回 単発クラスを年2回	-	健康増進課
52	「妊娠・出産・子育て期における健康支援の充実」 母子健康手帳交付、子育て電話相談、妊婦・乳幼児健康診査、家庭訪問等を実施し、安心して妊娠・出産・子育てに関する相談ができる体制を整備します。	○	母子保健事業を実施する中で、父母や家族が安心して子育てできるように性差に配慮しながら、妊娠・出産・育児や家族に関する相談を行った。また、平成29年度からは妊娠届出時の面接で、出産に向けたプランの提案、個別性に合わせたサービスの紹介をした。	実施項目 母子健康手帳の交付、子育て電話相談、妊婦健康診査、乳児健康診査、乳幼児健診・相談、家庭訪問、ことばの相談室、マタニティ・ベビー相談室での育児等相談	-	健康増進課

基本的施策 「②性差に配慮した健康支援」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
53	「健康教育、健康相談の充実」 健康教育、健康相談の実施において、性差に配慮するとともに、年代や個々に応じたきめ細かな相談の対応に努めます。	○	健康教育では、性別年代別に教室を開催し、年代、性差に特徴的な健康課題について健康教育を行った。特に働いている男性が参加しやすい日曜日に開催するなど健康教育への参加を促進した。また、定期健康相談以外にも適宜面接や健康相談を実施した。	〔健康教育〕 196回 18,201名 ・男性 3,613名 ・女性 14,588名 〔健康相談〕 140回 394名 ・男性 175名 ・女性 219名	-	健康増進課
54	「性差医療に関する情報の収集・提供」 性差医療、相談等に関する情報の収集と提供を行います。	○	性差に配慮した相談窓口について情報提供や専門医の紹介などを行った。また、女性に対しては乳がん・子宮頸がん検診の受診勧奨を実施するとともに、乳がん集団検診会場において、保健推進員が健康教育を実施し、健康増進を図った。	・県で行っている「男性」「女性」それぞれの相談窓口が記載されているリーフレットを保健センター窓口に設置 ・乳がん・子宮頸がん検診の勧奨通知 5,106名 ・乳がん検診時の自己検診法の健康教育実施 6,880名	-	健康増進課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
55	「心の健康づくりの推進」 性差、年代など個々に応じたストレスや心の不安等を解消するため、情報提供や相談の場の確保に努めます。	○	市民のストレスや不安を解消し、心の健康づくりを推進していくため、様々な年代や性差に対する情報を提供したほか、こころの健康に関する講演会を開講した。また学校では、教育相談、スクールカウンセラーによる児童・生徒の悩み、不安、ストレスの解消を図った。	〔情報提供〕 ・市ホームページ・市政だより ・講演会 〔相談の場〕 ・検診会場での相談・電話相談・訪問 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・養護教諭などによる相談体制の提供	-	健康増進課 指導課
56	「受けやすい健診体制の確立」 受診者の利便性を考慮するとともに、性差に配慮した健康診査を実施します。	○	男女別の検診日や土日の検診日など、市民の利便性とプライバシーに配慮した検診を実施した。また、個別検診の充実や複数検診の同時実施のほか、未受診者への勧奨通知にQRコードを張り付けるなど健診を受けやすい体制を整備した。	・男女別の検診日/平日/土日の検診日設定 ・肺がん個別検診/胃内視鏡検診（個別）の新規実施 ・乳がん検診と大腸がん検診の同時検診の実施	-	健康増進課
57	「喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発」 健康への影響について、男女ともに正しい知識を身につけてもらうとともに、母体への影響について啓発活動を行います。学校においては、薬物乱用（非行）防止教室を開催し、児童生徒への適切な指導を行います。	○	パパママルーム等の機会を通じて喫煙・飲酒・薬物乱用による健康への影響について周知・啓発した。また、学校においては、薬物乱用（非行）防止教室を開催し、児童生徒への適切な指導を行った。	〔啓発等実施機会〕 パパママルーム、乳幼児健診・相談、母子手帳交付時、思春期保健事業 薬物乱用防止教室（小学校） 非行防止教室（中学校）	-	健康増進課 学務課
58	「性に関する正しい理解の推進」 エイズ・性感染症をはじめとする性に関する情報の提供を行います。	○	学校と連携・協力しながら中学生を対象に「性感染症に関する正しい知識と性行動における自己決定能力の必要性」について思春期健康教育を実施し、生徒の性に関する正しい理解を深めた。	方法：思春期保健事業の中での講義 内容：性感染症に関する正しい知識と性行動における自己決定能力の必要性の理解 対象：市内中学生 4校627人	-	健康増進課
59	「思春期保健事業の推進」 思春期の中高生を対象として、性に関する正しい知識と理解を深める啓発事業等を開催します。	○	生命尊重の心を育み、性別に関わらず、他人を思いやる気持ちを育てることや正しい性知識と性行動における自己決定能力の向上を目的に学校と連携し思春期健康教育を実施し啓発を図った。	方法：思春期保健事業の中での講義 内容：命の教育、相手を思いやる心、男女交際とデートDV、性感染症予防等 対象：市内中学生 4校627人	-	健康増進課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

課題 5 DV等の暴力の根絶

施策の方向

基本的施策

取り組み

DV防止計画

(1) DV防止と被害者支援

① DVを許さない社会づくりへの広報啓発の推進

- 60 DV防止に関する広報・啓発
- 61 DV等に関する相談窓口の周知

② 相談体制の充実

- 62 安心して相談できる体制づくり
- 63 DV被害の早期発見体制の充実
- 64 DV被害者に接する職員の研修機会の確保
- 65 配偶者暴力相談支援センター設置に向けた機能の整備
- 66 ケースに応じた相談・支援施策の研究

③ DV被害者保護及び生活再建支援の充実

- 67 緊急保護を求めるDV被害者等への支援
- 68 被害者の生活再建に向けた支援の実施

④ 関係機関との連携強化

- 69 児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会の活動充実
- 70 庁内連携体制の強化
- 71 民生・児童委員に対する研修の推進

(2) セクシュアル・ハラスメント等の暴力や性犯罪の防止

① セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発の推進

- 72 セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の暴力防止に向けた啓発の推進

② 性犯罪に対する安全対策の推進

- 73 防犯灯・街路灯の増設
- 74 防犯パトロールの強化
- 75 性犯罪を誘発する有害情報等の排除の実施

●施策の方向 「(1)DV防止と被害者支援(DV防止計画)」

基本的施策 「①DVを許さない社会づくりへの広報啓発の推進」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
60	<p>「DV防止に関する広報・啓発」</p> <p>DV防止に関する情報等について、市のあらゆるメディアを活用して発信します。</p>	●	<p>内閣府などが主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、DV根絶に向けた意識啓発に努めた。</p>	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、自治会に約3,000枚のDV防止啓発チラシを回覧・配布</p>	-	政策推進課 子育て支援課
61	<p>「DV等に関する相談窓口の周知」</p> <p>県の配偶者暴力相談支援センターや市の相談窓口等について、チラシ等の配布や広報、ホームページ等の掲載により周知を行います。</p>	●	<p>DV相談窓口の周知により、相談者が相談できる環境をつくることのできた。</p>	<p>〔周知方法等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ ・市政だより ・子育て情報ブック「すくすく」 ・相談窓口・連絡先を記載したリーフレット ・電話相談連絡先カード 	-	政策推進課 子育て支援課

基本的施策 「②相談体制の充実」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
62	<p>「安心して相談できる体制づくり」</p> <p>ケースワーカー及び婦人相談員による、安心して相談を受けられる環境を整えます。なお、外国人や高齢者、障害のある人のDV被害についても適切な対応ができるよう、関係機関との連携を図り、相談体制の充実に努めます。</p>	●	<p>ケースワーカー等による相談体制を整え、緊急度など、ケース支援の内容に応じて、庁内関係課や警察、女性サポートセンターなどと連携を図り、相談体制の充実に努めた。</p>	<p>〔相談体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースワーカー 2名 ・婦人相談員 3名 ・査察指導員 1名 <p>(月～金 8:30～17:15)</p> <p>〔DV相談〕 32件 〔婦人相談〕 30件</p>	-	子育て支援課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討(中止含む) 評価対象外

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
63	<p>「DV被害の早期発見体制の充実」</p> <p>「児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会」の活動を通じ、DV被害の早期発見への協力依頼や相談・支援の情報提供を行います。</p>	○	<p>「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会（通称：CANPY）」を構成する関係機関等の協力により、DV被害者の早期発見につなげることができた。また、市内小中学校、幼稚園、保育園へは個別に訪問し、協力に関して理解を求めた。</p>	<p>〔DV相談者〕 30名 （うち本人、家族以外からの相談14名）</p>	-	子育て支援課
64	<p>「DV被害者に接する職員の研修機会の確保」</p> <p>DV被害者に接する職員に対して、被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、研修機会を確保し、相談を受ける職員の資質を向上します。</p>	○	<p>「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会（通称：CANPY）」の代表者部会や実務者部会を開催し、情報共有や支援方法の協議などにより、DV被害者に接する職員の資質向上を図った。</p>	<p>〔開催状況〕 ・代表者部会 24機関 24名が出席 ・実務者部会（全体会）27機関 56名が出席 ・実務者部会・個別支援部会 12回（毎月1回） （定期的なケースの検討、支援方法の協議）</p>	-	子育て支援課
65	<p>「配偶者暴力相談支援センター設置に向けた機能の整備」</p> <p>DV相談への対応の向上を図るため、配偶者暴力相談支援センター設置に向け、機能を整備します。</p>	●	<p>センター設置に向けて、事例研究を行うとともに、センターで担う相談機能の一部について窓口等において実施した。</p>	<p>配偶者暴力相談支援センター機能のうち、 ・相談または相談機関の紹介 ・カウンセリング ・安全確保及び一時保護 ・自立のための援助 ・保護命令制度に関する援助 ・被害者居住保護施設利用の情報提供について対応</p>	-	子育て支援課
66	<p>「ケースに応じた相談・支援施策の研究」</p> <p>男性相談窓口やDV加害者対策などの施策について、調査・研究を行います。</p>	△	<p>男性のDV相談窓口を周知することにより、相談しやすい環境を促すとともに、相談窓口では男女の性差なく相談を受けた。一方、DV加害者に対する施策等の調査・研究には至っていない。</p>	<p>〔周知方法等〕 ・庁内男性用トイレに相談先が書かれたカードを設置 〔相談件数〕 30件 うち男性 7件</p>	<p>DV加害者対策については、専門的支援者の養成が必要である。</p>	子育て支援課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

基本的施策 「③DV被害者保護及び生活再建支援の充実」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
67	<p>「緊急保護を求めるDV被害者等への支援」</p> <p>関係機関との連携を図り、被害者及びその子どもに適切な支援を行います。また、状況に応じて緊急一時保護の助成を行います。</p>	○	<p>関係機関との連携により、緊急保護支援が必要な被害者を適切に保護、支援することで被害者及びその子どもの安全を確保した。</p>	<p>〔緊急一時保護件数〕 相談件数 30件 うち緊急一時保護施設入所 3件 ※警察等関係機関との連携強化により、DV被害者に重篤な結果は生じなかった。</p>	-	子育て支援課
68	<p>「被害者の生活再建に向けた支援の実施」</p> <p>就労等の生活再建に必要な情報の提供や、同伴する子どもに必要な支援を行います。</p>	●	<p>DV被害者の個々の相談に応じて情報の提供を行い、生活再建できるよう支援した。</p>	<p>〔情報提供〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労先：ハローワークやマザーズハローワークの紹介、職業訓練の情報提供 ・住居：県営・市営住宅への入居について担当課への案内 ・生活：各種手当、生活保護担当課への案内 ・就学先：区域外通学など担当課への案内 ・就学援助についての案内 ・千葉県男女共同参画センター主催の自立支援講座の案内 	-	子育て支援課

基本的施策 「④関係機関との連携強化」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
69	<p>「児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会の活動充実」</p> <p>地域における連携体制を強化させるため、各部会の活動を充実します。</p>	○	<p>「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会（通称：CANPY）」の代表者部会や実務者部会を開催し、DV防止と被害者支援のための連携体制を強化することができた。</p>	<p>〔開催状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者部会 24機関 24名が出席 ・実務者部会（全体会） 27機関 56名が出席 ・実務者部会・個別支援部会 12回（毎月1回） （定期的なケースの検討、支援方法の協議）（No.64参照） 	-	子育て支援課 政策推進課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
70	「 庁内連携体制の強化 」 情報の共有及び対応の統一化を図るため、庁内連携体制を強化します。	○	児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会代表者部会及び実務者部会を開催し、DV防止と被害者支援のための連携体制を強化した。	各部会を開催（No.64参照） 個々のケースに応じて、庁内関係機関と情報共有し、連携を図った。	-	子育て支援課
関連事業 71	「 民生・児童委員に対する研修の推進 」 地域に密着した活動を行っている民生・児童委員が研修を通じてDV等に関する理解を深められるよう支援します。	○	四街道市民生委員・児童委員協議会の女性児童対策研究部会において、虐待に関する研修をおこなった。	女性児童対策研究部会 第1回研修会 「児童虐待の現状及び対応について」 第2回研修会 児童養護施設一宮学園 視察研修 第3回研修会 「里親制度について」	-	福祉政策課

●施策の方向 「(2)セクシュアル・ハラスメント等の暴力や性犯罪の防止」

基本的施策 「①セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発の推進」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
72	「 セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の暴力防止に向けた啓発の推進 」 セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の暴力防止に関する意識啓発を行うとともに、相談窓口の周知を行います。	●	国、県等からのパンフレットの設置依頼に適切対応したほか、市の広報やホームページを通じて相談先の周知を図った。	〔周知方法〕 ・国、県等からのパンフレットの設置依頼に適切対応 ・市政だよりに相談窓口と連絡先を掲載 ・市のホームページでは、DV相談窓口の案内を掲載	-	政策推進課 子育て支援課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

基本的施策 「②性犯罪に対する安全対策の推進」

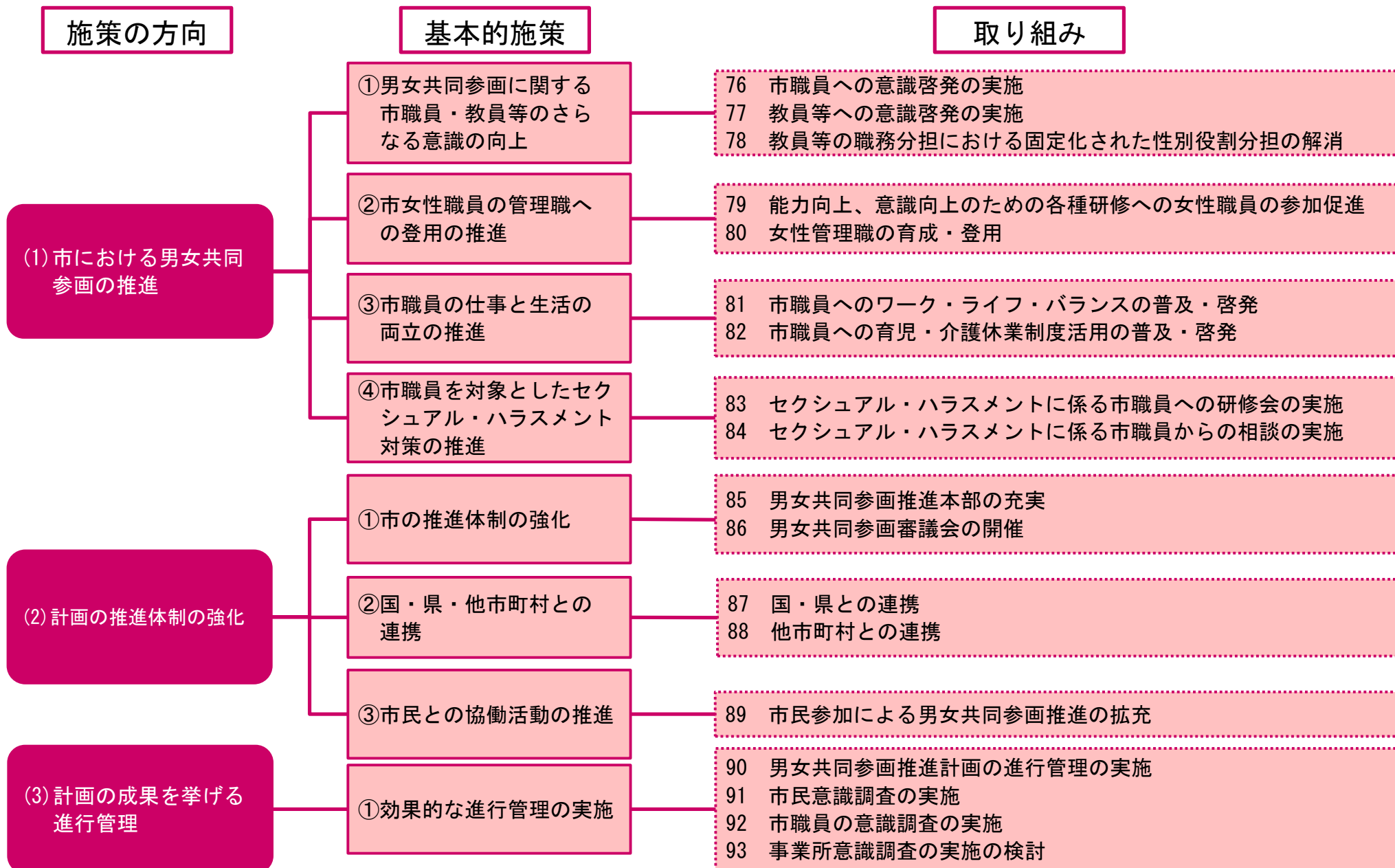
No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
関連事業 73	「防犯灯・街路灯の増設」 防犯灯・街路灯を新增設し、だれもが、安心して外出できる環境づくりを推進します。	◎	地域要望を原則に市防犯灯設置基準に照らし合わせ、適正な設置に努めた。また、街路灯を積極的にLED照明へ更新、新設し、だれもが安心して外出できる環境づくりを推進した。	〔一般防犯灯〕 更新 73基 新設 78基	-	自治振興課
関連事業 74	「防犯パトロールの強化」 だれもが安心して暮らせるよう、自治会等と連携のもと、防犯パトロールの強化に取り組みます。	◎	市民ボランティアである市民安全パトロール隊による防犯パトロール車を利用した市民巡回を行い、声掛け等の啓発を行うことで治安の向上が図れた。また、安全安心ステーションと地域団体や警察との連携を図ることで、だれもが安心して暮らせる地域づくりを推進した。	〔市民安全パトロール隊による青パト 出動回数〕 年772回 〔自主防犯団体と警察による合同パト ロール〕 31回	-	自治振興課
関連事業 75	「性犯罪を誘発する有害情報等の排除の実施」 市内の巡回活動において、性の商品化を容認するような有害ビラや看板等の監視を行い、必要に応じて撤去等の措置を講じます。	◎	青少年の健全育成及び非行防止のための街頭補導・環境浄化活動の一環として、センター職員と青少年補導委員による市内巡回の際に、性の商品化や暴力・DVを容認するような有害ビラや看板等の監視を行った。	〔青少年育成センター職員、青少年補 導委員による市内巡回〕 ・104回実施 ・有害ビラ等の貼付はゼロ	-	青少年育成 センター

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

計画の推進



●施策の方向 「(1)市における男女共同参画の推進」

基本的施策 「①男女共同参画に関する市職員・教員等のさらなる意識の向上」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
76	<p>「市職員への意識啓発の実施」</p> <p>男女共同参画の意識を持って職務にあたることができるよう、研修の実施や情報提供などにより、市職員への意識啓発を行います。</p>	○	市職員を対象に男女共同参画に関する研修を実施し、職員の意識の向上に努めた。また、研修の実施にあたっては、対象者の範囲と目的を明示し、研修に参加しやすい環境づくりに努めた。	<p>ダイバーシティ研修 (H30.2.14)</p> <p>対象 主幹・副主幹・主査など</p> <p>[理解度]</p> <p>・理解できたと回答した人の割合 73.7%</p>	-	人事課 政策推進課
77	<p>「教員等への意識啓発の実施」</p> <p>性別にとらわれず、児童・生徒の個性を育む指導ができるよう、研修の実施や情報提供などにより、教員等への意識啓発を行います。</p>	○	市教育委員会主催人権教育研修会を開催し、教員等への意識啓発を行った。各学校においては、性別にとらわれない指導に努めた。	<p>[人権教育研修会の実施状況]</p> <p>・参加人数19名 (男性5名 女性14名)</p> <p>・人権教育研修会終了後アンケート有益であった(18人/参加者18人)</p>	-	指導課
78	<p>「教員等の職務分担における固定化された性別役割分担の解消」</p> <p>性別にかかわらず、適材適所、能力開発の視点による教員等の職務分担を推進します。</p>	○	教職員に対する啓発や能力開発に取り組むことで、固定的役割分担意識の解消に努めた。また、必要な代替教員等を迅速に確保するなど、各学校の実態や教職員等の能力に配慮した人員配置・職務分担が促進されるよう、サポート体制を整えた。	<p>[女性比率]</p> <p>(小学校)</p> <p>校長16.7% 教頭0%</p> <p>教務主任0% 研究主任58.3%</p> <p>生徒指導主任25.0%</p> <p>事務職員83.3% 養護教諭100%</p> <p>(中学校)</p> <p>校長 0% 教頭0%</p> <p>教務主任0% 研究主任40.0%</p> <p>生徒指導主任 0%</p> <p>事務職員 100% 養護教諭100%</p>	-	学務課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討(中止含む) 評価対象外

基本的施策 「②市女性職員の管理職への登用の推進」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
79	「能力向上、意識向上のための各種研修への女性職員の参加促進」 各種研修への女性職員の参加を促進し、行政能力の向上に努めます。	●	性別に関係なく、研修目的に適した職員を受講対象者として選定した。また、受験者の研修受講履歴・職務状況の事前確認を行うとともに、研修生や所属上司への早い段階での通知や説明を行い、研修に参加しやすい環境づくりに努めた。	庁内職員研修（19研修） 実績 502名 （内訳） 男性 370名、女性 132名	-	人事課
80	「女性管理職の育成・登用」 女性管理職職員の育成・登用の推進に努めます。	◎	性別にとらわれることなく、管理職の育成を行い、人事評価及び人事考課の結果を考慮した適格な人材を登用した。	〔市管理職に占める女性の割合〕 7.5% ・課長相当職以上の職員93名 （男性86名・女性7名） 〔市職員に占める女性の割合〕 27.8% ・職員数611名 （男性441名・女性170名）	-	人事課

基本的施策 「③市職員の仕事と生活の両立の推進」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
81	「市職員へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」 ノー残業デーの普及や年次有給休暇の取得の促進に努めるなど、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、市職員への意識啓発を行います。	●	時間外勤務の上限を月30時間、年間360時間以内と定め、効率的な業務遂行による時間外勤務の縮減と年次休暇等を活用し、ワーク・ライフ・バランスの推進した。 また、働きやすい職場環境の形成を目的に、セルフケア「ストレスチェック」を行い、高ストレス者には面接指導推奨を行った。	〔啓発方法等〕 「時間外勤務の縮減等について（通知）」2回 「時間外勤務に関する管理の徹底について（通知）」1回 イントラネット掲示板により通知を行った。 〔職員の総残業時間〕 95,571時間 〔職員の総休暇日数〕 （個人の平均休暇日数） 4,578日（13.0日）	-	人事課 政策推進課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
82	<p>「市職員への育児・介護休業制度活用の普及・啓発」</p> <p>育児・介護休業制度が男女職員ともに偏りなく活用できるよう周知するとともにその定着を推進します。</p>	△	産前産後育児休暇取得前の女性職員、配偶者の出産を控えている男性職員への育児休暇制度等の説明を実施した。また、制度周知のため、イントラネット掲示板にて各種制度や様式を掲載した。介護休業制度の理解に向けた周知が不足している。	<p>〔男女別育児・介護休業取得者数、男女別取得率〕</p> <p>育児休業取得者数 男性0人（0%）女性6人（100%）</p> <p>介護休業取得者数 男性0人（0%）女性1人（100%）</p>	特に介護休業を対象とする職員の把握が困難である。	人事課

基本的施策 「④市職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント対策の推進」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
83	<p>「セクシュアル・ハラスメントに係る市職員への研修会の実施」</p> <p>セクシュアル・ハラスメント防止に向けた市職員への研修を実施します。</p>	○	研修の実施や受講については男女とも均等に機会を設け、ハラスメントに対する正しい知識を学ぶことで、自分自身に気づきを与え、職場での予防・対策の強化を図る「ハラスメント予防対策研修」を実施し、より良い職場環境を促進した。	<p>ハラスメント予防対策研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 主査・主査補の職員 ・参加者20名（男性16名、女性4名） <p>〔理解度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解できたと回答した人の割合 19名（95%）、未回答1名 	-	人事課
84	<p>「セクシュアル・ハラスメントに係る市職員からの相談の実施」</p> <p>市職員からのセクシュアル・ハラスメント相談に対応します。</p>	◎	24時間対応の悩みごと相談を実施。職員からのセクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント、その他のすべての悩みごとなどの相談受付を随時実施することで、職場のハラスメント防止、メンタルケアを推進した。また、市職員のハラスメント防止に関する規程を定め、ハラスメントへの体制を強化した。	<p>24時間なんでも相談無料電話サービス 利用件数 1件</p> <p>「四街道市職員のハラスメント防止に関する規程」（H30.3.1施行）</p>	-	人事課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

●施策の方向 「(2)計画の推進体制の強化」

基本的施策 「①市の推進体制の強化」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
85	<p>「男女共同参画推進本部の充実」</p> <p>幹事会を含め検討内容等の充実に努め、男女共同参画推進本部の機能強化を図ります。また、研修機会を設け、委員等のさらなる資質向上を図ります。</p>	○	<p>本部会・幹事会を開催し、第3次計画の実施状況評価を行うとともに、庁内における男女共同参画の推進に向けた機能の強化を図った。</p>	<p>幹事会 10月12日開催 本部会 10月31日開催</p>	-	政策推進課
86	<p>「男女共同参画審議会の開催」</p> <p>男女共同参画審議会への出席をしやすいように、曜日や時間、場所等に配慮した開催に努めます。</p>	○	<p>審議会に多くの委員が出席しやすくなるよう、会議開催日を祝日に設定した。</p>	<p>平成29年度第1回男女共同参画審議会 (平成29年11月23日(木曜・祝日)) ・参加者9名</p>	-	政策推進課

基本的施策 「②国・県・他市町村との連携」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
87	<p>「国・県との連携」</p> <p>国・県との連携を密にし、協力して課題解決に取り組めます。</p>	○	<p>国からのポスター・パンフレット等を配布・設置し、情報提供を行った。また県主催の会議・研修に出席し、県および市町村間における情報の共有化を図ったほか、千葉県男女共同参画地域推進員事業を認定こども園 四街道さつき幼稚園にて実施し、園児保護者をはじめとした市民への啓発に協力した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県男女共同参画地域推進員全体研修会 市町村男女共同参画担当課長及びDV対策担当課長会議 千葉県男女共同参画地域推進員事業（おしゃべり交流会 in 四街道） 	-	政策推進課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
88	<p>「他市町村との連携」</p> <p>ちば男女共同参画行政担当者連絡会議等において、他市町村との連絡を密にし、施策の推進に取り組みます。</p>	●	<p>県内30市町により構成される「ちば男女共同参画行政担当者連絡会議」に出席し、意見交換を行い、男女共同参画の施策の推進を図った。また、千葉県男女共同参画地域推進員事業を通じて他市との情報共有を図った。</p>	<p>ちば男女共同参画行政担当者連絡会議 場所：千葉県男女共同参画センター 内容：各市町情報交換会 千葉県男女共同参画地域推進員事業（おしゃべり交流会in四街道）</p>	-	政策推進課

基本的施策 「③市民との協働活動の推進」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
89	<p>「市民参加による男女共同参画推進の拡充」</p> <p>男女共同参画フォーラム実行委員会等について一層の市民参加を推進します。</p>	○	<p>市民が主体となる男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業の支援を行った。また、フォーラム実行委員会の会員募集や実施事業を市ホームページに掲載するなど、フォーラム実行委員会の体制強化を支援した。</p>	<p>男女共同参画に関する講座の開催 3回 参加者合計 78名 (No.1参照) 情報発信媒体数 4媒体 (No.3参照) 情報紙「和話輪」(第10号)発行 (No.4・5参照)</p>	-	政策推進課

●施策の方向 「(3)計画の成果を挙げる進行管理」

基本的施策 「①効果的な進行管理の実施」

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
90	<p>「男女共同参画推進計画の進行管理の実施」</p> <p>計画事業について、適正な進行管理、事業評価を行います。また、進捗状況等をわかりやすく公表します。</p>	○	<p>第3次計画の実施状況について、庁内調査を実施し、男女共同参画推進本部において、総合的な評価を行った。また、評価結果について、男女共同参画審議会の意見を付した上で、ホームページに公表した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ 所管課へ男女共同参画に関する情報の提供や配布物の配架依頼 	-	政策推進課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外

No.	「取り組み」及び「取り組み内容」	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
91	<p>「市民意識調査の実施」</p> <p>市民の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、定期的に市民意識調査を実施します。</p>	○	市民の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、平成29年度に市民意識調査を実施した。	<p>平成29年10月27日～11月17日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者2,000人（男女各1,000人） ・有効回答者数 868人 ・有効回答率 43.4% 	-	政策推進課
92	<p>「市職員の意識調査の実施」</p> <p>市職員の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、定期的に市職員意識調査を実施します。</p>	○	市職員の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、平成29年度に市職員意識調査を実施した。	<p>平成29年9月15日～10月6日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者639人 ・回答数519人 ・回答率81.2% 	-	政策推進課
93	<p>「事業所意識調査の実施の検討」</p> <p>事業所の男女共同参画に関する意識の実態を調査するための意識調査の実施に向けた検討を行います。</p>	△	「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に伴い、事業所に対するアンケート調査を実施しており、この中で、男女共同参画に関する設問を設定した。同調査後の意識調査について、具体的実施時期の検討には至っていない。	<p>平成27年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 300社 ・回答者 107社 ・回答率 35.7% 	意識調査を実施するにあたり、市内全域を対象とする事業者の住所等の基礎情報の取得が困難である。	政策推進課

関連事業：事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業(実施上の課題は無し)

※評価の目安

◎：計画を上回る取組 ○：計画どおりの取組 ●：計画は概ね取り組まれた △：計画の取り組みに不足がある ▲：再検討（中止含む） 評価対象外